

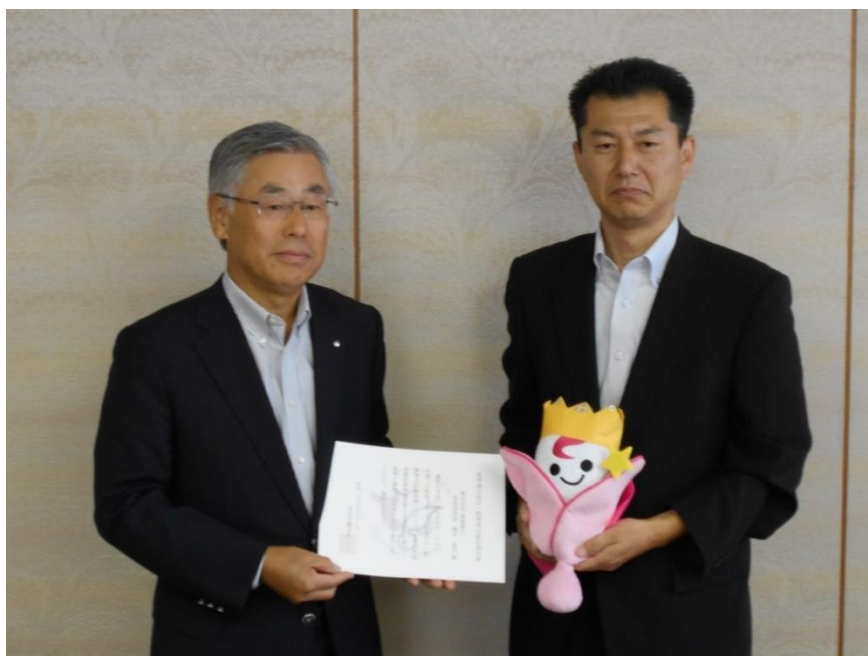
ープラチナくるみん認定通知書交付式を行いましたー

## 株式会社南都銀行をプラチナくるみん認定

奈良労働局（局長 伊達 浩二）では、次世代育成支援対策推進法に基づき、株式会社南都銀行（取締役頭取 橋本 隆史）を「子育てサポート企業」として平成29年6月12日付けで特例認定し、7月14日、同行本店にて「プラチナくるみん」認定通知書交付式を行いました。

「プラチナくるみん」の認定制度が平成27年4月1日に始まって以降、京阪奈の金融機関では1社目の特例認定企業です（奈良県では2例目）。

同行には、特例認定企業として、プラチナくるみんの認定マークが付与されました。



株式会社 南都銀行  
取締役頭取 橋本 隆史

奈良労働局  
局長 伊達 浩二

### 取締役頭取のコメント

行員には結婚や出産後も働き続けてもらいたい、キャリアを活かしてもらいたいという思いから子育てのための短時間勤務制度の拡充や勤務形態の多様化など働き方改革に取り組んでまいりました。

これからも、1週間の連続休暇に加えて、新設したミニ連休（4日間）の取得促進や早帰りの促進等、ワークライフバランスの充実により、性別を問わず全ての行員が仕事と家庭を両立させ、生き生きと活躍できる職場環境づくりを押し進めてまいります。

## 株式会社 南都銀行の取組の紹介

### 1 企業概要

企業名	株式会社 南都銀行
代表者	取締役頭取 橋本 隆史
所在地	奈良市橋本町16
業種	銀行業
労働者数	3,605人（認定申請時点）
くるみん認定日	平成24年5月16日（1回目） 平成27年9月14日（2回目）



### 2 行動計画期間

平成27年4月1日から平成29年3月31日

### 3 目標

- (1) 行動計画期間中の男性従業員の「配偶者出産休暇制度」の利用率を30%以上、かつ、男性従業員の育児休業取得者を1人以上とする。
- (2) 行動計画期間中の女性従業員の育児休業取得率を90%以上とする。
- (3) 従業員の年次有給休暇の取得促進を図るため、「連続休暇」の取得率90%以上を維持する。 ※「連続休暇」: 毎年4月から3月の間に連続7日間および4日間の休暇を各1回取得する休暇制度

### 4 対策と達成状況

- (1) 「配偶者出産休暇制度」の概要を行内通達で全従業員に周知した。また、所属長等が男性従業員の子の出生を把握した場合は、本制度を当該従業員に説明し、積極的な制度の利用を勧奨した。  
この結果、「配偶者出産休暇制度」を利用した男性従業員は68%（51人利用）となり、育児休業も1人取得した（認定基準5）。
- (2) 女性従業員の育児休業取得率は100%（認定基準6）。
- (3) 従業員の連続休暇取得率96%（認定基準9）。

### 5 その他の取組状況

- 働き方の見直しに資する多様な労働条件のため、総合職・特定職・事務職間のコース区分転換について要領を設け実施（認定基準9）。
- 出産した女性従業員のうち、子の1歳の誕生日まで継続して在職している者の割合が100%（認定基準10）。
- 育児休業等を取得する従業員が円滑に職場復帰できるよう、休業中の情報提供や職場復帰後の講習を実施することを目的とした「育児休職者等職場復帰プログラム」を策定し、実施（認定基準11）。
- 役員・支店長等が「イクボス宣言（管理職が従業員のワーク・ライフ・バランスを実現する旨の決意表明）」をし、従業員の早帰り等に配慮（認定基準11）。